

# 衆議院内閣委員会ニュース

平成 21.4.3 第 171 回国会第 7 号

4 月 3 日（金）第 7 回の委員会が開かれました。

1 内閣の重要政策に関する件、栄典及び公式制度に関する件、男女共同参画社会の形成の促進に関する件、国民生活の安定及び向上に関する件及び警察に関する件

・佐藤国務大臣（国家公安委員会委員長）、甘利国務大臣（規制改革担当、行政改革担当、公務員制度改革担当大臣）、野田国務大臣（科学技術政策担当、食品安全担当、消費者行政推進担当大臣）、宮澤内閣府副大臣、渡辺厚生労働副大臣、高市経済産業副大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）原子力委員会委員長 近藤 駿 介君  
原子力安全委員会委員長 鈴木 篤 之君  
独立行政法人  
宇宙航空研究開発機構理事長 立川 敬 二君

（質疑者及び主な質疑内容）

## 大塚 拓君（自民）

- ・振り込め詐欺について、犯行に使用された携帯電話を端緒として犯罪組織の全貌を把握する捜査手法が有効であるが、その実効性を高めるために携帯電話の通話履歴保存期間の延長を検討すべきと考えますが、どうか。
- ・改正貸金業法全面施行や景気悪化を踏まえ、ヤミ金融業に対するより一層の取締まり強化が必要であると考えますが、佐藤国家公安委員会委員長の見解を伺いたい。

## 吉井 英勝君（共産）

- ・独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）の立川理事長は、宇宙基本法の制定前から宇宙の軍事利用を容認するような発言をしているが、これは国会決議及び当時の政府見解に反する問題のある発言ではないか。また、今後、JAXAは宇宙の軍事利用の一端を担うこととなるのか伺いたい。
- ・原子力発電所の耐震設計上考慮する活断層の認定について、原子力安全委員会は、耐震設計上考慮する活断層が存在する可能性が推定される場合は、他の手法の調査結果も考慮し、安全側の判断を行うとしている。柏崎刈羽原子力発電所についても、佐渡海盆東縁断層を考慮すべきではないか。
- ・柏崎刈羽原子力発電所の 7 号機について、東京電力は内部損傷はないとしているが、コンピュータ解析を万能とする考えではなく実証実験により確認すべきではないか。

## 市村 浩一郎君（民主）

- ・警察庁は「規制速度決定の在り方に関する調査研究報告

書」を取りまとめたが、今後、同報告書に基づいてどのように規制速度を決めていくのか伺いたい。

- ・特例民法法人については、公益認定を受けるか、解散すべきであり、一般社団法人又は一般財団法人への移行は、これまで税制優遇等により蓄えてきた資産が公益以外のものに使われるおそれがある。新公益法人制度は見直すべきではないか。
- ・特例民法法人から一般社団法人又は一般財団法人へ移行する法人については公益目的支出計画を作成し、実行することとされているが、移行する法人が多い場合、十分に監督されず、公益目的の支出が適正に行われぬおそれがあるのではないか。

## 泉 健太君（民主）

- ・先日佐藤国家公安委員長は大麻取締法の見直しについて発言をしたが、この発言に対して、薬物乱用対策推進会議議長である野田国務大臣及び渡辺厚生労働副大臣の見解を伺いたい。
- ・原動機付自転車をを用いた新たな形態の自動車運転代行が行われているが、このような自動車運転代行の実態を把握しているか。また、運転代行業適正化法上どうなのか。実態を把握し、同法の見直しを検討する必要があると思うが、国土交通省及び佐藤国家公安委員会委員長の見解を伺いたい。
- ・類似ラブホテルを規制するには、ラブホテルを一義的に規定している風俗営業法や同法施行令を適用可能な形で見直すことが必要であるが、佐藤国家公安委員会委員長の見解を伺いたい。

## 大 畠 章 宏君(民主)

- ・現在の経済状況をどう見ているか。また、麻生内閣総理大臣は平成 21 年度予算成立後、新しい経済対策を策定することのことだが、2011 年度までに基礎的財政収支を黒字化すると目標は棚上げになっているのか。それぞれ宮澤内閣府副大臣の所見を伺いたい。
- ・雇用調整助成金の支給が急増し、ハローワークの申請窓口担当者は繁忙を極めていることから、十分な応援体制をとる必要があるが、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・高レベル放射性廃棄物の処理については、廃棄物の長期管理の視点から研究し、国民の理解が得られるよう検討する必要があると考えるが、近藤原子力委員会委員長の

所見を伺いたい。

## 重 野 安 正君(社民)

- ・刑事施設における信書等発受の許否処分に係る業務の一部を民間に委託することによって、不当な不利益を被る被収容者が生じるのではと懸念するが、いかがか。
- ・刑事施設における監視業務の民間委託について、被収容者の逃走など非常時の際に民間職員に許されている対応を伺う。
- ・国家公務員の労働基本権が制約されたまま、人事院の級別定数機能を内閣人事局に移管すべきではないと考えるが、甘利国務大臣の見解を伺いたい。